

2019年春の全国交通安全運動における各機関・団体の実施結果

中国運輸局

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	<p>■バス自動車運送事業者などに対し、事故防止対策等の会議において助言指導を推進し、安全運行の徹底を図った。</p> <p>■自動車運送事業者に対し、歩行者・電動車いす利用者、自転車利用者（特に子供と高齢者）の安全確保を呼びかけたとともに、旅客運送事業者等における子供及び高齢の乗客の保護に配慮するよう指導した。</p>
○自転車の安全利用の推進	<p>■職員に対し、自転車利用時における交通ルールへの遵守、交通マナーの実践を呼びかけた。</p>
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	<p>■バス自動車運送事業者などに対し、事故防止対策等の会議において助言指導を推進し、安全運行の徹底を図った。</p> <p>■自動車運送事業者に対し、高速バス等においてシートベルトを乗客が着用することができる状態にしておくとともに、乗客にシートベルトの着用を呼びかけるよう指導した。</p>
○飲酒運転の根絶	<p>■バス自動車運送事業者などに対し、事故防止対策等の会議において助言指導を推進し、安全運行の徹底を図った。</p> <p>■自動車運送事業者に対し、運行前及び運行終了時にアルコール検知器を使用した適切な点呼を行うよう指導し、安全運行の徹底を図った。また、各種会議等において、飲酒運転の根絶、安全運行の徹底を呼びかけた。</p>
○その他	<p>■鉄軌道事業者（2社）に対して立入調査を実施し、次のとおり確認した。</p> <p>①広島高速交通㈱においては、総務課から通達を發出し各係員に対し安全運動の趣旨を周知するとともに、同運動の実施事項を定めて取り組んでいた。特に、車両の点検整備の強化に取り組んでいた。</p> <p>②また広島電鉄㈱においても同様に通達を發出し各係員に対し安全運動の趣旨を周知する等積極的に取り組んでいた。</p> <p>このほか、広島電鉄㈱宮島線及び広島高速交通㈱広島新交通1号線において列車添乗を行い、運転取扱時の基本動作の励行について確認した。</p>

広島市長会・広島県町村会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	<p>■事務局が入居する会館内にポスターを掲示し、子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止について啓発を行った。</p>
○自転車の安全利用の推進	<p>■事務局が入居する会館内にポスターを掲示し、自転車の安全利用の推進について啓発を行った。</p>
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	<p>■事務局が入居する会館内にポスターを掲示し、シートベルト及びチャイルドシートの正しい着用について啓発を行った。</p>
○飲酒運転の根絶	<p>■事務局が入居する会館内にポスターを掲示し、飲酒運転の根絶について啓発を行った。</p>
○その他	

広島県教育委員会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	<p>■運動の趣旨を踏まえ、警察等と連携した交通安全教育の一層の充実を図るよう指導。特に、新入学児童生徒への慣れない通学路における指導及び自転車利用時の出会い頭の事故の防止に努めるよう指導。</p> <p>■2019年春の全国交通安全運動について、児童生徒へ周知を図るため、ポスターを配布。</p>
○自転車の安全利用の推進	<p>■出会い頭の自転車事故防止のため、自転車安全利用五則の周知を徹底するよう指導した。また、自転車利用者が加害者となる事故が発生することもあることから、保護者等へ各種保険制度の周知を図るよう指導した。</p>
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	
○飲酒運転の根絶	
○その他	<p>■通知「児童生徒の交通事故防災対策の強化について」により、例年の実施期間と違うことから、県警本部と連携し、入学や進級時期の4月に、交差点進行時や道路横断時の安全確認の徹底、自転車の通行ルールの周知を図った。</p>

広島県警察

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ■安全運動開始式、交通安全キッズパレード及び街頭キャンペーン等を実施 ■通学路における一斉取締りを実施 ■サボカーの体験試乗や歩行シミュレータを活用した参加・体験・実践型の交通安全教育・研修を実施
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■通勤・通学時間帯における自転車指導啓発重点（準）地区・路線等での自転車利用者に対する交通ルールの遵守の徹底を図るための広報啓発及び現場指導を実施 ■小・中・高等学校等を対象とした「自転車安全利用五則」を徹底させるための自転車安全教室を開催 ■新入学生を対象とする自転車安全教育の実施
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ■シートベルト非着用の危険性を理解してもらうため、DVDを活用した交通安全講話を実施 ■シートベルトコンビンサーを利用した交通事故体験会の実施 ■シートベルト等の非着用者に対する指導取締りを実施
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■酒酔い体験ゴーグルを活用し、飲酒運転の危険性等を理解させるための体験型交通安全教育を実施 ■飲酒運転根絶モデルビル、飲酒運転根絶宣言店の加入促進を実施 ■飲酒運転取締りを実施
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■園児等の安全を確保するため、重点的に子供の保護誘導活動を実施 ■期間中、制服警察官による街頭活動、交通指導取締活動を強化 ■電光掲示板を活用した広報の実施

西日本旅客鉄道株式会社 広島支社

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ■子供や高齢者への「思いやり精神」に徹した運転の実施 ■竹原警察署からの要請を受け、竹原小学校で「親子の交通安全教室」にて踏切の危険性、踏切の安全通行、踏切ボタンの取り扱いを指導
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■広島駅南口での自転車乗車通行禁止と注意喚起を定期的実施
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ■制限速度、シートベルト着用の周知・指導 ■後部座席シートベルトの完全着用の徹底
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■飲酒運転（自動車・自転車）の危険性と職責の重大性の徹底 ■公私を問わず、飲酒運転・二日酔い運転の厳禁及び速度超過は絶対しない旨の指導
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■朝夕の通勤・通学時間帯に、交通安全、交通マナー、法令遵守を呼びかける駅構内放送を実施 ■呉地区の公私立高等学校PTA生活指導連合会内において、踏切障害事故防止の協力依頼 ■踏切塗装状況の点検整備

西日本高速道路㈱中国支社

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ■チラシの掲示
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■チラシの掲示
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ■チラシの掲示
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■チラシの掲示
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■交通安全キャンペーン ■安全啓発ポスター、チラシの掲示

(公財)広島県交通安全協会

重点実施項目	実施内容
○共通項目	<p>■広報活動の推進</p> <p>①広報紙「交通ひろしま 春号」(5月発行)等に掲載しての広報</p> <p>②ラジオによる広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週水曜日のプロ野球中継時に、高齢者交通事故防止等5パターンのスポット放送 ・飲酒運転の根絶等5パターンのスポット放送 <p>③新聞広告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全運動期間中の広告による広報 1回 (発行部数～中国 58万部, 朝日 8万部) <p>④インターネットによる広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに交通安全運動関連情報を提供 <p>⑤電光掲示板による広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内各地区交通安全協会エリア内に設置の掲示板等に, 交通安全スローガン等を掲出・表示 <p>⑥広報車による広報活動 127回 延べ 293名</p> <p>■横断幕・懸垂幕の掲出</p> <p>①広島県運転免許センター玄関口に「春の全国交通安全運動実施中」のパナーと幟旗を掲出</p> <p>②啓発物等の配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙「交通ひろしま」春号 11万部 ・地区協会広報紙等 21,100枚 ・チラシ(一般) 70,590枚 (自転車) 1,960枚 ・その他の配布物 5,660点 パンフレット 1,300点 自転車関連 1,960点 ストラップ類 110点 マスコット 752点 その他 1,538点 <p>③交通安全バレード 5地区 1,951名</p> <p>④反射材の配布 4,711個</p> <p>⑤交通安全運動開始式参加 (県交通安全協会等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 9回 980名 <p>⑥各種キャンペーン 83回 2,067名</p> <p>⑦イベント 12回 527名</p> <p>⑧テント村 52回 1,422名</p> <p>⑨交通安全教室 各支所 10回 1,121名</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務局横山課長 12回 573名 (22回 1,694名) <p>⑩ビデオによる講習会 22回 1,951名</p>
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	<p>■交通安全教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ①子供交通安全教室 44回 3,287名 ②高齢者教室 14回 487名 ③母親教室 7回 432名 ④街頭指導, 啓発活動 39回 494名 (他共通項目に同じ)
○自転車の安全利用の推進	<p>■自転車教室の開催 28回 1,612名</p> <p>■自転車点検 4回 50台 38名 (他共通項目に同じ)</p>
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	<p>■運動期間中のチャイルドシート貸出し 16台 (他共通項目に同じ)</p>
○飲酒運転の根絶	<p>■ハンドルキーパー運動の啓発</p> <p>■協力店の拡大 (他共通項目に同じ)</p>
○その他	<p>■広島県交通安全協会情報プラザ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間中の入場者 787名 <p>■交通安全体験車「ヒコア号」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出動 2回 ・体験者 100名

一般社団法人広島県安全運転管理協議会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	<p>■交通安全教育 法定講習及び企業内交通安全講習において、他世代の運転者に対して、子供及び高齢者の特性を理解させるとともに、運転中に子供・高齢者を認めた際の注意すべきポイント等について周知を図った。 また、早めのライト点灯、積極的ハイビームの活用について、その効果について理解させる教育を実施した。 高齢運転者には、身体機能の低下を認識させる安全教育を推進した。</p> <p>■広報啓発活動 各地区協議会が他機関・団体と協力し、 ・登校児童に対する街頭安全指導（三原） ・保育園児との街頭キャンペーン（安佐南） ・高齢ドライバーに対する安全運転実技（竹原） などの啓発活動を実施した。</p>
○自転車の安全利用の推進	<p>■交通安全教育 ①法定講習及び企業内交通安全講習において、自転車通勤の者に対するマナーアップ、交通ルールの遵守について、及び自転車は車両であることの再認識を図った。 ②車両運転者に対しては、自転車の予想外の動きなど、特性を理解させ、安全確認の徹底について教育した。</p> <p>■広報啓発活動 各地区協議会では、他機関・団体と協力して、 ・自転車マナーアップのための街頭指導、パンフレットの配布によるキャンペーンを実施（三原） ・街頭キャンペーンにより、自転車利用者に対する交通指導を実施（福山東）</p>
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	<p>■交通安全教育 企業内交通安全講習において、チャイルドシート及び特に後部座席シートベルトの効果について説明するとともに、正しい着用の徹底について指導した。</p> <p>■広報啓発活動 ①運動の開始式、交通安全テント村、街頭キャンペーン等を通じて、着用の徹底について呼びかけを実施した。 ②シートベルト着用の看板掲出による広報活動</p>
○飲酒運転の根絶	<p>■交通安全教育 企業内交通安全講習において、飲酒運転の危険性、犯罪性、重大性について取り上げるとともに、特に二日酔い・残り酒による飲酒運転の根絶について意識高揚を図った。</p> <p>■広報啓発活動 ①街頭キャンペーン、車両パレード等の実施を通じて飲酒運転根絶を訴えた。 ②電光掲示板等により飲酒運転根絶を呼びかけた。</p>
○その他	<p>■地区及び事業所への通知 地区協議会会長に対して、交通安全運動の周知と効果的な取組みを行うよう文書を発出するとともに、地区から事業所に対して同様の通知を行った。</p> <p>■ホームページの活用 本運動の重点等について、ホームページに掲載して、啓発を図った。</p> <p>■メールの活用 メールアドレス登録事業所に対して、本運動を周知し、事業所での取組みについて指導した。</p>

(一社) 広島県指定自動車学校協会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	<p>■登校中の小学生に対する交通安全指導 ■園児対象の母と子の交通安全教室開催 ■クイズ、スタンプラリー等を盛り込んだ子ども交通安全教室の実施 ■市、警察等との合同によるシルバードライバー体験レッスンの実施 ■高齢者に対する夜間視力計等を使用した指導実施 ■高齢に伴う運動機能等低下を感じた場合の免許返納 ■高齢者講習受講者への反射材配付</p>
○自転車の安全利用の推進	<p>■地元小学校において、全児童に対する自転車シミュレータを用いた自転車乗車訓練の実施 ■地元小・中学校において自転車安全運転教室の実施 ■スマホ使用の自転車通学中の中・高校生に対する注意喚起 ■大型商業施設での自転車安全利用に関するポスター掲示 ■傘差し運転の危険性体験の実施 ■保険加入の必要性を指導</p>
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	<p>■大型スーパー駐車場で、シートベルトとチャイルドシートの正しい着用について講習会を実施 ■児童同士の教習生に対し、送迎バスでのチャイルドシート着用指導 ■各種研修・講習受講者に対し、後部座席のシートベルト着用を指導 ■大型モニター、電光掲示板での広報実施</p>
○飲酒運転の根絶	<p>■深夜飲酒の危険性を、学科教習に盛り込み実施 ■教習卒業時に「飲酒運転しない、させない」の誓いを朗読 ■卒業生への飲酒運転リスクカード交付 ■講習受講者等に対し、「酒酔いゴーグル体験」実施 ■企業研修対象者に対する飲酒運転根絶のための教養実施 ■飲酒運転防止リストバンドの全職員着装 ■教習生及び職員に飲酒運転の刑事罰・行政罰周知 ■ロビーへの飲酒運転防止パネル掲示</p>

(一社) 広島県指定自動車学校協会

重点実施項目	実施内容
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■地域住民、卒業生等を招いてのセーフティフェスタ開催（白バイデモ走行、サボカー体験ほか） ■白バイ隊員を招いての二輪車スキルアップ講習会の開催 ■看護学生を対象としたバイク安全運転講習会の実施 ■刑務所内作業所受刑者に対する交通安全運転講習会の実施 ■交通事故写真パネルの教習所内展示 ■期間中の休校日、警備会社にコースを開放し、校長立会により運転訓練の実施 ■自動車学校周辺の道路及びカーブミラー清掃 ■初心運転大学生を対象にした講習会の実施

日本自動車連盟広島支部

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ■高齢者を対象とした実技講習会への参加 実施3回、参加者39名 ■イベントでの子ども安全免許証発行 実施4回、発行314名
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■高等学校からの依頼に基づく交通安全講習会での啓発 実施3回、参加者1,507名 ■反射材効果体験ツールを使用した反射材着用の推進 実施7回、参加者395名
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ■シートベルトコンビナー（体験車）にてシートベルトの効果を体験し、正しい着用の必要性について指導・啓発 実施1回、体験者76名 ■後席シートベルト着用推進ステッカーの配布 実施1回、配布数20名
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■イベントでの飲酒体験ゴーグルの活用 実施1回、体験者80名
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■事務所内外に幟旗・ポスターの掲示と連盟車両に『交通安全運動実施中』のマグネットステッカーを貼り運動の広報 連盟車両27台にマグネット貼付、県内5箇所で幟旗・ポスターの掲示

(公社) 広島県バス協会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ■広報活動の推進 「車内事故防止」の徹底
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■広報活動の推進 「自転車マナーアップ強化月間」について、ホームページや協会紙で周知
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ■広報活動の推進 「車内事故防止」の徹底
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■広報活動の推進 飲酒に関する社会の動向を周知
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■車内事故防止ポスター・チラシ等の配布

一般社団広島県タクシー協会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ■通学路等における新入学児童や高齢者に対する思いやりのある運転の促進 ■高齢運転者標識（高齢者マーク）表示車両への保護義務の周知徹底 ■車両の運転者に対する早めの前照灯点灯・原則上向き点灯の励行
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■「自転車安全利用五則」を活用した交通ルール・マナーの周知徹底 ■自転車利用者の特性を理解し、安全へ配慮した思いやり運転の励行
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ■後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルト又はチャイルドシートの正しい着用の周知徹底 ■乗客にシートベルト着用の必要性等理解の促進 ■シートベルト着用のステッカーを車内に貼付 ■常に乗客がシートベルトを装着できるよう点検整備
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■アルコール検知器を用いて乗務前・乗務後の点呼時に確実な検査を実施 ■「飲酒運転根絶宣言店登録事業」と「ハンドルキーパー運動」の運動等の周知徹底
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■過労運転・健康起因の事故防止のための運行管理の徹底 ■悪質・危険性・迷惑性の高い違法駐車は排除、交通安全運動の周知のための巡回指導

広島県個人タクシー協会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	■広報及びポスターの掲示等により、高齢者及び子どもの保護意識の徹底と交通ルールの遵守及び交通マナーの向上を事業者団体を通じ事業者に呼び掛けた。
○自転車の安全利用の推進	■広報及びポスターの掲示等により、自転車利用者に対する注意及び保護意識の徹底を事業者団体を通じ事業者に呼び掛けた。
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	■広報及びポスターの掲示等により、シートベルト着用の効果等について事業者団体を通じて事業者に周知を図った。
○飲酒運転の根絶	■広報及びポスターの掲示等により、飲酒運転の悪質性・危険性を訴えるとともにアルコール検知器の点検及び適正な使用と記録について、事業者団体を通じ事業者に指導した。
○その他	■自動車点検基準に基づく日常点検整備及び定期点検整備の励行について、事業者団体を通じ事業者に指導した。

(公社) 広島県トラック協会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	■協会本部・各支部において ①横断旗800本を作成し、県警を通じて県内各小学校に500本を配布し、300本は各支部を通じて協会事業所に配布した。(協会本部・各支部) ②各種キャンペーンを開催し、通行中の歩行者・自動車運転者に対し、子供と高齢者の事故防止グッズ及びパンフレットを配布し、啓発活動を実施した。 ③高齢者向け事故防止啓発用パンフレットを作成関係機関に配布するとともに、「高齢者の交通安全の日」にラジオ広報を実施した。
○自転車の安全利用の推進	■各事業所に ①春の交通安全運動実施パンフレットを配布し、社内の自転車利用者へ自転車安全利用5則を含めた利用者側のマナーを徹底・実践するよう周知した。 ②各種会議・会合等の機会を通じ夜間・早朝・薄暮時の早期ライト点灯を実践するよう周知した。
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	■各種会議・会合等の機会を通じ、事業用自動車は元より、マイカー運転時にも確実な全席シートベルトの徹底及び子供や孫を乗せる場合の確実なチャイルドシートの着装を周知した。
○飲酒運転の根絶	■適正化指導員の事業者巡回時、飲酒運転に起因する交通事故発生時のリスクを含め飲酒運転の危険性、その原因となる依存症について理解を深める指導を実施した。 ■「飲酒運転根絶の日」にラジオ広報を実施した。
○その他	■広報活動 ・各支部を通じ会員事業所に対し、交通事故防止のため国土交通省が推進する第2次交通事故半減アクションプラン「総合安全プラン2020」の再確認を周知した。 ・機関誌「ひろしまトラック広報」により安全運動実施を周知した。 ・中国新聞連合広告欄を活用し、購読者58万世帯に広報活動を実施した。 ・高齢者の事故防止等の交通事故防止広報活動を実施した。 ■出発式・街頭キャンペーン実施及び参加状況 ・5/9 福山支部～福山市主催の開始式・キャンペーン参加 ・5/9 松永支部～福山市主催の開始式・キャンペーン参加 ・5/10 協会本部～広島県交通安全対策会議主催の開始式参加後 広島市本通りにおいてキッズパード参加 ・5/10 広島支部～広島市南区役所主催のキャンペーンに参加 ・5/10 呉支部～呉市主催の開始式・キャンペーンに参加 ・5/10 北備支部～三次市主催の開始式・キャンペーンに参加 ・5/12 三原支部～三原市主催の開始式・キャンペーンに参加 ・5/13 広島北支部～山県警察署に横断旗30本を寄贈した ・5/14 広島支部～アルパークにおいてキャンペーン実施 ・5/15 広島支部～広島駅西高架橋北口交差点においてキャンペーン実施 ・5/15 西広島支部～大竹警察署と合同でキャンペーンを実施 ・5/16 協会本部～山陽道小谷SAにおいてキャンペーンを実施 ・5/16 三原支部～三原支部青年部主催で、山陽道小谷SAにおいてキャンペーンを実施 ・5/17 三原支部～三原市役所主催の山陽道八幡PAでの街頭キャンペーン参加 ■その他 ・協会本部～横断旗500本を県警に贈呈し、県警を通じて県内各小学校に配布した。 ・協会本部～県警との共同による「なくそう交通事故・アンダー75作戦」のパンフレット5万枚を作成し、各関係機関に配布した。 ・各事業者に対する巡回指導時、適正化指導員による安全運動の趣旨・重点等を徹底する活動を実施した。 ・協会会員事業所周辺に交通安全幟旗を掲揚し、啓発活動を実施した。 ・協会本部は5/16、山陽道小谷SAにおいて、一般ドライバーを対象に交通事故防止キャンペーンを実施し、啓発グッズ100セットを高速隊員とともに配布した。

自動車安全運転センター広島県事務所

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止	<p>■ポスター・チラシの掲示、呼びかけ 事務所窓口、勸奨業務申請コーナーの掲示板にポスターを掲示した。来訪者や優良運転者講習の受講者に交通事故防止、交通安全運動実施中の呼びかけを行い、交通安全意識の高揚を図った。</p>
○自転車の安全利用の推進	<p>■電話問い合わせ時における呼びかけ 各種業務の電話問い合わせ時に、春の交通安全運動実施中である旨を呼びかけた。</p>
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	<p>■企業等訪問時の呼びかけ 職員が関係企業を訪問した際に、交通安全運動のポスターの掲示依頼を行い、交通安全運動の運動重点に言及するなどして、交通安全意識の高揚を図った。</p>
○飲酒運転の根絶	
○その他	<p>■当事務所の職員に対して、春の交通安全運動の運動重点を周知し来訪者等への積極的な声かけを推進した。</p>